

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 3年 6月 23日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	設計審査支援システムの構築に関する調査研究業務 (その2)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	設計審査支援システムの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 打合せ・資料作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 仕様整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 システム検証計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 システム検証作業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 基準の構造化データの作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 報告書作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式
業務期間(自)	令和 2年 11月 28日
業務期間(至)	令和 3年 7月 16日
契約金額	49,335,000 円
変更金額	4,149,200 円 増
変更後の契約金額	53,484,200 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

設計審査支援システムの構築に関する調査研究業務（その2） 第1回変更

3. 2 業務内容

3. 2. 2 設計審査支援システムの構築

(1) 分析アプリの構築

・各種情報との連携【削除】

COSMOS及びDASHの主管部署と調整した結果、当初想定していた以上に相手側システムの改修費及び稼働の確保が必要であり、本業務内での作業が困難なため削除する。

・新たな情報の拡充【追加】

前項を削除することとなったため、その代替としてCOSMOSに蓄積されたCSVファイルを本システムで読み込み、閲覧を可能とする作業を追加する。

・各種情報との紐付【追加】

システムを利用する部署より多くの要望があったため、新たに組み込んだ情報を構造物管理番号KEYで紐付けサジェスト情報として表示する機能を追加する。

(3) 収集アプリの開発

・ベース機能の構築【変更】

新たに発生した情報（設計条件、基準情報、資産情報等）をデータベースに登録する機能追加を行い、入力した設計条件を設計条件書としてアウトプットできるシステム構築を想定していたが、システムを利用する部署からの要望として、基準情報や資産情報等の登録機能よりも不具合情報の登録機能に関するものがあったため、当初の項目を削除し、利用部署から要望を受けた項目を追加する。

・各種情報との連携【削除】

COSMOS及びDASHの主管部署と調整した結果、当初想定していた以上に相手側システムの改修費及び稼働の確保が必要であり、本業務内での作業が困難なため削除する。

3. 2. 3 調査研究業務

(4) 基準の構造化データの作成【追加】

システムを利用する部署より多くの要望があったため、DASHに蓄積されている最新基準を対象として、目次の構造化データ化を追加する。

以上